

## 会議の内容

1	会 議 名	平成25年度第1回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成25年4月19日（金） 午後1時10分から2時50分
3	開 催 場 所	仮庁舎 3階大会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員： 海寶委員（会長）、堀部委員（副会長）、高橋委員、平野委員、田所委員、山田委員、唐澤委員、加藤委員、伊藤委員</p> <p>市 側： 保健福祉部長 眞殿          こども部長 若林          保健福祉部次長 松岡          こども部次長 井澤          保健福祉調整課長 上原          健康支援課長 上岡          ひまわり発達相談センター所長 芹澤          保健福祉部主幹 児玉          こども政策課長 天野          こども部主幹 小澤          子育て支援課長 和田 他</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】 報告事項</p> <p>① 習志野市地域福祉計画の基本理念、基本目標について （保健福祉部）</p> <p>② 平成25年度主要事業等について （保健福祉部） （こども部）</p> <p>③ ひとり親家庭自立支援給付金事業の支給期間の改正について （こども部）</p> <p>④ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」の策定について （こども部）</p> <p>⑤ 子ども・子育て支援新制度への対応に係る「（仮称）習志野市子ども・子育て会議」の設置について（こども部）</p>

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【会議の概要】</p> <p>1 市長挨拶 みなさんこんにちは。 公私ともに大変お忙しい中を、本日の福祉問題審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>そして、いつも習志野市の福祉行政を支えていただいていることにつきまして、心から御礼申し上げます。本日は、平成25年度第1回福祉問題審議会ということでございます。報告事項が5点ということでございまして、その内容につきましては縷々職員から説明があります。</p> <p>平成24年度から平成25年度になったわけですが、平成25年度、本日担当で説明に来ております保健福祉部、こども部共に部長次長が変わりました。保健福祉部長は眞殿部長、次長として松岡次長、こども部長は前保健福祉部長であった若林部長で次長が企画政策部から井澤次長ということで新しい体制になりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>平成25年度、私は職員に対して4点、目指すべき職員像として掲げさせていただいております、まず1つは「優しくあってほしい」、これは全体の奉仕者として、まず公務員としてあるべき姿として優しくあってほしいということをお伝えしました。そして「潔くあってほしい」、これは法律と条例をしっかりと守らなければいけません、時に私情と法律と条例が反する時もございます。しかしながら、公務員として全体の奉仕者としてそこは潔く判断をしていかなければならないということでございますし、またそれぞれに与えられた職務権限をしっかりと守るということの中で潔くあってほしい。このことを掲げさせていただきました。</p> <p>そして「常に前進すること」でございます。それは、前に進むということとはどんな状況の中でも前に進む。大海を航海するヨットのようにたとえ反対の風が吹いていたとしても、逆にそれを推進力にするぐらいの気力で前に進んでほしい、ということをお話しました。最後に「常に改善をしてほしい」、これは、常に終わりはない、市民サービスの向上について終わりはないという観点の中で、常に改善をしていく姿勢を貫いてほしいということです。</p> <p>この4点「優しく」「潔く」「前進する」「改善する」職員、こういって、市の体制を全うしてほしい、ということをお話しさせていただきました。</p> <p>この福祉問題審議会は、まさしく市民の社会保障、市民の生活の根底にあるものを審議するわけでありまして、それに携わる職員はまさに「優しく」「潔く」「前進」「改善」ということでしっかりやってもらわなければ困るということで、しっかり徹底しております。</p> <p>どうか皆様、今日も忌憚のないご意見をお寄せいただき、そして、全体で習志野市を前に進めていただきたい、このことをお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございます。</p>
---	-------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p><b>市長退席</b></p> <p><b>職員紹介</b> 保健福祉部  こども部</p> <p><b>報告事項①</b> 海寶会長 報告事項 1 項目「習志野市地域福祉計画の基本理念、基本目標について」、保健福祉部よりご説明をお願いいたします。</p> <p>保健福祉調整課長 ※資料に基づき説明</p> <p>※保健福祉部長による補足 基本理念について、本市の基本構想・基本計画の将来都市像として「～『未来のために』～みんながやさしさでつながるまち～習志野」と申し上げましたが、これは、平成26年度からスタートを予定している、次期基本構想・基本計画における将来都市像であります。 まだ、この将来都市像で固まっているわけではございませんが、現在策定中の次期基本構想・基本計画においてはこのような将来都市像を掲げる予定です。 現行の将来都市像は「～市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野～」と掲げさせていただいておりますが、ここに（資料）にあるのは次期基本構想のことです。</p> <p>※海寶会長による補足 市の基本構想を基に地域福祉計画ができるという位置づけなので、段々と具体的に進んでいくということになります。 社会福祉協議会でも「地域福祉活動計画」の第4期を作成しており、これに合わせ、上位の計画に市の地域福祉計画があたりということになるので、それができた段階で社会福祉協議会としても地域福祉計画の基本理念に基づき、市と一体となって福祉活動を展開していきたいと思っております。</p> <p>A 委員 支えあい助けあえるまちということが基本目標にあります。教育委員会で八千代特別支援学校の小学部が移ってくるという話が保護者に伝わっているのですが、それがなぜ福祉問題審議会に上がってこないのか疑問です。福祉は福祉で目標掲げるのはいいと思いますが、市長がいつもおっしゃる、縦のつながりだけでなく横とのつながりも考えてもらえれば、教育委員会と市の福祉の方でいろいろと協議しながら、なぜ支援学校を持ってくるのか等、支援学校を持ってきたら福祉にも関わることなので、こちらでも動かなければいけないことも出てくるのかなと思います。</p>
---	--	---

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>そのあたりを少しくましくやっていけたらいいのかなと思っています。また、小学部の話は聞いてますが、なぜ中学、高校を持ってこないのかということも、今後計画があつて中学高校を持つてくるのであれば、福祉の方でも就労に向けての考えが出てくると思うので、やはりその辺りの進み具合といいますか、こちらの意見をやはり組み込んでもらうのが理想の福祉だと思います。</p> <p><b>保健福祉部長</b>      特別支援学校の分校が本市にできるという話でございますので、この件につきましては、教育委員会の指導課が所管でございますが、今日は指導課の職員は来ておりませんので、私の方から若干ご説明をさせていただきたいと思ひます。      今お話がありましたように、県の教育委員会では、習志野市の袖ヶ浦東幼稚園が平成25年度末、平成26年3月で閉園の予定でございますので、その後の施設を使って、平成27年4月に八千代特別支援学校の習志野分校という形で開設をする予定で作業を進めております。今現在の段階では、県の予算が確定しておりません。6月補正予算においては、この県立八千代特別支援学校習志野分校の設計業務についての予算が組みまると伺っています。県教委としては、予算が成立した段階、本年の5月中旬から下旬に発表したいということでございますので、今の時点では、委員のご指摘のとおり公にはなっておりませんが、補正予算が成立したら、今年度設計、来年度改築工事、平成27年4月には開校というスケジュールだと聞いています。      現在八千代特別支援学校においては、小学部、中学部、高等部それぞれ校舎の中は生徒さんで満杯というように聞いておりますので、そのうち小学部で習志野市内から八千代特別支援学校に通っている児童については習志野分校の対象として開校することとあります。      この件につきましては委員からご指摘がありました、指導課の方には、この話がある程度進んだ段階で福祉問題審議会の方への報告等につきましてこちらから要請をさせていただきたいと思ひています。</p> <p><b>B委員</b>      骨子しかできていないというお話なので、これから皆さんでお話合いになってどんどん練りこまれていくのだと思ひますが、初めて見た時に、漠然とし過ぎていてインパクトがあまりないなと思ひました。基本理念に関してはとてもいいと思ひますが、基本目標の4つがどれも漠然としていて、重なっている部分もあつて、同じようなことを違う言葉で書いてあるのかなと感じました。市民の皆さんにわかるようにするには、もう少し簡潔に短くしてインパクトがある言葉を一つずつ4つの中に入れたほうが良いのではないかと感じました。</p>
---	--	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>保健福祉調整課長 検討していく段階で整理できる場面があると思いますので、今のご意見を考えてみたいと思います。</p> <p>C委員 「まちづくり」は、かなり若い人達の力が大事になってきます。大学でも学生たちがモデル事業などで地域貢献できると思いますので、ぜひ若い力を使っていただきたいと思います。また、「習志野市はこういうことを頑張っています」など、市民に参加してもらうには、情報伝達の部分で仕組みづくりがとても大事になってきますので、目標の一つ一つに情報伝達の部分を入れていただくと、市民が「習志野市はこういう取り組みを行っていて、こういう部分なら自分も手伝えるかもしれない」と、もっと市民を巻き込めるのではないかと思います。</p> <p>保健福祉調整課長 心強いご意見で、勇気づけられました。学生という視点がなかったなので、入れていきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p><b>報告事項②</b> 海寶会長 「平成25年度主要事業等について」ご説明をお願いします。</p> <p>保健福祉調整課長 ※資料に基づき説明</p> <p>こども政策課長 ※資料に基づき説明</p> <p>※保健福祉部について D委員 緊急通報サービス事業につきまして、この中に二世帯住宅が入っていませんが、私たちが見守り事業で各家庭に訪問した際に、一番ネックになるのが二世帯住宅です。二世帯住宅は日中独居の対象にはならないのですが、二世帯住宅の方が悲惨な高齢者が多いです。二世帯住宅は、親御さんが結構お金を出しているケースが多いのですが、その後同じ家に住んでいながら音信不通状態で、ほとんど構ってもらえないお年寄りが結構増えています。今まで財産をはたいているのに、このような状況というのは結構あるのです。私たちはそのようなお宅に見守りに行きたいのですが、この項目で一つネックになっている部分があります。 文章はこれでいいのですが、現場では状況に応じてもう少し柔軟な対応ができる方法を考えていただければありがたいです。いつも現場で感じています。</p>
---	--	--

E 委員

今お話があったことを確認させていただきたいのですが、今までのNTT回線がなくても対象となるのでしょうか。

保健福祉部主幹

今までのNTT回線のものはそのまま継続していき、NTT回線がない方についても対象となります。

E 委員

堀部先生がいらっしゃるのをお聞きしたいのですが、最近市の方でもチラシを配っていただいています、骨髄移植のドナーの支援事業ですが、例えばドナーになった場合のリスクはどうなのでしょう。

F 委員

通常は、かなり安全な状況で行われております。登録というのは結局、赤血球にはA、B、O、AB型があり、RHがあります。白血球にもそれなりの形があります。その形をきちんと調べて登録することにより、その形に見合った血液をチェックします。全く危険性がないかという過去にドナーの死亡事故がありました。皆無ではありません。それを受ける方も最低限の覚悟は持っていないといけないと思います。

その間、数日間仕事ができないわけですので、そのあたり会社としてもリスクはあるので、本人及び会社としての理念を持っていないとなかなかできないと思います。

健康支援課長

ご説明ありがとうございます。

「千葉骨髄バンク推進連絡会」というのが千葉県にございまして、その千葉の会だよりの副理事長の方と先日お話し、問題点を教えていただきましたので少しご紹介させていただきます。病気になって移植してもらえらる95.1%の方は適合します。ただ、ドナーが見つかって実際に移植に結びついたのが59.1%で、約6割となっています。約4割の方が残念な結果となっているのが現状です。10人に4人の割合です。

理由としましては、仕事が忙しくて休めない、会社に休暇制度がないなどです。あるところもございます。例えば、愛媛県の伊予銀行は、平成23年11月に実施していますが、現実なかなかありません。

ドナーの方の健康を考慮すると一週間は休みを取らないと数年後に自分の体に影響が出てくるようです。

率を上げるためには、自営業の方は休めない、やっていたけように10万円助成したり、事業者にも5万円助成したりと雇用しているドナーの方がより提供しやすいよう考えさせていただきました。

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>情報提供ですが、この「千葉骨髓バンク推進連絡会」の千葉の会だよりの平成25年6月号に本市の骨髓移植ドナー支援事業が始まったことを掲載していただくことになっております。</p> <p>G委員 過去に希望者はいたのでしょうか。 今後に向けて要望があったのでしょうか。</p> <p>健康支援課長 習志野市にどのくらいいるかは現状としてはわかりません。 平成25年1月末現在、移植患者登録数は全国で3,054人、千葉県では83人となっています。</p> <p>B委員 今回の10万円5万円という助成金は、ドナーとして骨髓を提供した場合の話だと思うのですが、資料を読むと、適合するドナーの方をできるだけマッチングさせるために登録者を増やすということが必要なと思いましたが、この事業は、登録者を増やすのではなく、登録した人に安心して骨髓提供してもらうことが目的なののでしょうか。</p> <p>健康支援課長 先ほど95.1%の方が適合しても実際に移植されているのは6割しかないと申し上げましたが、委員さんがおっしゃったように確かに登録者を増やすのも当然のことながらあります。ただ、それと並行して実際に10人のうち4人が残念な結果となっている状況ですので、それをなくすような努力をまずやっております。この4月1日より習志野市も含め13自治体がこの制度を始めました。全国では18、千葉県では習志野市が初めてです。今、委員さんがおっしゃいましたように、ドナーの登録者もそして実際にできるような体制を今後構築していきたいと考えております。</p> <p>A委員 緊急通報サービスについて、実は自分も生計は別ですが二世帯という形になっています。母も年もいっているので通報サービスは必要なと思ひ手続きを色々行ったのですが、各課に行っても情報がもらえないことが非常に多いです。 チラシを渡され読んでくださいと言われても母くらいの年齢の人が読んでも正直わかるのかなと思います。 通報サービスが固定電話以外の方法でできるのなら、私も自分が平日日中は出ているので、すごく助かります。 皆さんに、わかりやすく誰がどの課に行ってもどこに行けばよいのか等わかるようにしてもらえるとすごく助かります。</p>
---	--	--

議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>もう一つ、発達支援の検討委員会の設置ですが、教育委員会の教育の現場の方も入っているといいなと思います。期待しています。よろしくお願いします。</p> <p>保健福祉部長        前段の窓口の対応、またご案内の部分につきましては、厳しいご指摘をいただきました。できる限り窓口の対応につきましては、委員がおっしゃったようなことがないように常々気をつけているつもりでございますけれど、再度周知徹底させていただきたいと思えます。</p> <p>仮庁舎に移動し、福祉の窓口が一本化したことの中で、窓口にお見えの方にとっては利便性が高まったのではと思っておりますが、職員の案内につきましては、さらに徹底させていただきます。申し訳ございませんでした。</p> <p>後段につきましては、所長からご説明いたします。</p> <p>ひまわり発達相談センター所長        発達支援施策評価・検討委員会の件でございますが、これまでは、外部の有識者を中心とした協議会でございます。その協議会が本年3月末に終わったということで、今年度からは有識者だけではなく、市民の方、あるいは発達に課題を持っているお子様の保護者の方、そして発達支援に関わる保健福祉部、こども部、教育委員会等の様々な関係者を含めた協働という視点の会議を改めて設置をするということで現在準備中でございます。</p> <p>海寶会長        一般公募はあるのですか。</p> <p>ひまわり発達相談センター所長        こちらにつきましては、市民ということで、中心としましては、発達相談センターの利用者の方、まちづくり会議からの推薦の方ということで現在検討しております。</p> <p>E委員        新規事業の市民後見推進事業検討会を実施するということが、これは本当に実施してほしいと思えます。どのような形で進めていくのか、今わかる範囲でお聞きかせください。</p> <p>保健福祉部主幹        市民後見推進事業につきまして、検討会の委員さんの方については、これから推薦していただく予定であります。委員の構成ですが、3分野予定しております。成年後見に関わっている団体・福祉関係者、成年後見制度の実施機能団体に属する方、市の職員ということで実務者レベルで考えております。</p> <p>会議の方は、今年度中に結果を出すということで5回設ける予定であります。</p>
-------------------------	---



5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>初回につきましては、5月の下旬に第1回の検討委員会を実施する予定であります。併せまして、権利擁護に関するニーズ調査の実施を行いまして、最終的に5回目が2月に行い、来年度のことも考え、8月くらいに中間報告をできるようにしていきたいと考えております。</p> <p>保健福祉部長 担当主幹から今年度の日程を申し上げましたが、今年度におきましては、本市における市民後見制度のスキームを検討委員会の中で確立をさせていただき、具体的には来年度以降市民後見人の育成、研修、市民後見人がどのような立ち位置に立って実際に活動をするのかを含めて今年度検討していく予定です。来年度はそれを実施に変えていきたいと考えております。</p> <p>H委員 地域包括支援センター運営事業についてですが、民間委託をし、公と民が役割分担をするとありますが、わかりにくいのでご説明をお願いします。</p> <p>保健福祉部主幹 地域包括支援センターにつきましては、今年度民間委託ということで、津田沼鷺沼地域包括支援センターにつきましても、民間委託をしたところでございます。これからは、各々の地域包括支援センターの方で地域の状況に即した支援が行われるように運営していくと同時に、習志野市全体の総合的に考えていく部分につきましては、市・公の方で実施していきたいと考えております。</p> <p>※こども部について A委員 短期入所について、期間がいつぐらいまでかが決まっているかと思しますので教えていただきたいことと、先ほど冠婚葬祭のときも利用できるということでしたが、これは私の意見ですが、冠婚葬祭でショートステイを使うのかどうなのか。小さい子どもを対象にしているのであれば、逆に冠婚葬祭くらいは、どんな子でもそういう場を経験させてということがあっていいのではと個人的には思います。</p> <p>子育て支援課長 短期入所の事業につきましては、対象者を一般の家庭の方というよりは施設で預かるというところでお分かりのように、色々病気を抱えていたり支援者が少ない要保護要支援ということでは、相談室が関わりを持っている家庭が対象になります。 例えば、結婚式は先々わかっていることですが、急な葬の部分について、支援者がなく特別な支援が必要なお子さんというような状況があった時にお預かりするということなので、かなり要件的には厳しくなります。</p>
---	-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>ちなみに今、準備段階ですが、お預かり先としては乳児院を考えております。それ以上の18歳までのお子さんのお預かり先に関しては、児童養護施設が満杯状態ですので、今受け入れてくれるところを探しているところです。</p> <p>1回のお預かりの期間ですが、月に7日を限度で国の要望どおりに考えているところです。これから詳細について決めていきますので、何かご意見があればお伺いしたいと思います。</p> <p><b>F委員</b> 今の子育て短期支援事業について質問ですが、千葉市では、はるか昔に福祉施設ではなく家庭の中で預かる形をやってしまして、冠婚葬祭ではなく、私自身が事故を起こして入院した時に緊急で利用しました。子どもは当時0～2歳の時でした。非常に助かりました。むしろ家庭の方が1週間という期間を利用するにはいいのではないのでしょうか。その検討は今後いかがでしょうか。</p> <p><b>子育て支援課長</b> 一般の家庭につきましては「ファミリー・サポート・センター」の事業の中にショートステイという事業もございます。年間の利用数は1～2件と少ないですが、ショートステイでお預かりすることは可能です。</p> <p><b>F委員</b> 期間に関して、長く月単位で預かってもらえるシステムはあるのでしょうか。</p> <p><b>子育て支援課長</b> 「ショートステイ」という制度自体、月単位でお預かりすることは想定しておりませんが、利用するご家庭の状況によっては、提供会員さんの負担やご都合を考慮したうえで交替してお預かりすることも可能かもしれません。</p> <p><b>E委員</b> 申し込みの順序としては、どのような手続きをしていけばよいのでしょうか。</p> <p><b>子育て支援課長</b> まず、子育て支援課の方に申し込みをしていただく形になります。土日や夜間の場合は、まだ準備段階ですが、施設の方に直接ということで相談をしていただき、お願いができるというように考えておりますし、児童相談所の一時保護所というところが、不可能な場合には対応するという仕組みになっております。児童相談所は24時間365日連絡が取れる状況となっております。</p>
---	-------------------------	--

A委員

このショートステイの事業については、こども部がされていると  
のことですが、保健福祉部の方はこの件に関して他に考えはある  
のかお聞きしたいと思います。

保健福祉部長

今の委員のご質問については、障がいのあるお子さんや支援が必  
要なお子さんの緊急一時保護、日中デイサービスが夜間もやって  
くれる等そのような部分でお答えすればよろしいでしょうか。

A委員

習志野市内ではショートステイがないということで、重度の子だ  
ったりすると他の施設に行かせるということもあります。

保健福祉部次長

ショートステイという形ではありませんが、日中一時支援事業を  
延長するような形の中で、その事業所に泊まるというような形で  
預かるような制度が市の制度としてございます。手元に細かい資  
料がないのですが、夜に預かってほしいというご要望があれば泊  
まれるようなシステムは一応作ってございます。

A委員

その説明は受けていないのは、事業者さんが保護者の方にきちん  
と説明をしていないということですね。  
日中一時で泊まれるというステイのことは一切聞いていないで  
す。日中一時というのは、単に預かるということですが、今泊ま  
りも入っているとおっしゃいましたが。

保健福祉部次長

泊まれる条件はその他いくつかあります。実は、昨年度、1年ほ  
ど前に始まったもので、23年度の終わりと24年度の終わりに、  
事業者さんにお集まりいただき、説明はしています。  
実績はそれほど多くないので、こちらのPRという部分では確か  
にまだまだ足りないのかと思いますが、泊まることができるとい  
う体制はできるようにしてありますので、事業者さんの方にも再  
度PRをして、利用される方に対してご案内ができるような形に  
持っていく必要があると感じております。

E委員

拡充事業の「一時預かりファミリー・サポート・センター運営事  
業」ですが、鷺沼こどもセンター等で一時預かりを行うというこ  
とですが、こちらは、ファミサポの提供会員さんと同じような形  
でこどもセンターで預かるという意味なのでしょうか。

子育て支援課長

そのような誤解があるかなと少し心配しておりました。この説明だとわかりにくかったかなと思いますが、ファミリー・サポート・センターのしくみというのは、利用会員と提供会員との間で行うお互いさまのサービスですので、この場合は、場所が鷺沼のこどもセンターで、利用会員さんと提供会員さんがそこで「あずかりっこ」をする、というような形です。「ファミサポ一む」という名前にしようかと思っています。今準備段階でございますが、今のところは、月に1、2回程度4組ぐらい鷺沼のこどもセンターで試行期間ということで「あずかりっこ」をしてみようということです。

育児支援については提供会員さんのお宅でお預かりするというようなことで、密室になってしまうとか、子どもが慣れない場所でそこに適応できないということもあるので、普段から利用しているこどもセンターで、色々なスタッフがいるという安心の中で「あずかりっこ」をしようというようなことで始めたいと考えております。最初に鷺沼こどもセンターで始めますが、状況を見ながらきらっ子ルームやこども園のこどもセンターでも今後考えていく必要があると思っております。

### 報告事項③

海寶会長

「ひとり親家庭自立支援給付金事業の支給期間の改正について」  
ご説明をお願いします

子育て支援課長

※資料に基づき説明

E委員

この制度は、子育て支援課に相談に行ったときに説明してもらえるものなのでしょうか。こういった形で申請ができるのか教えていただきたいと思っております。

子育て支援課長

まず、最初にひとり親になるという時点でご相談がありますので、そこでは全員の方にお伝えしております。それから、毎年1回現況届を8月に1ヶ月間実施し、全員の方と面接を行います。数としては900人ぐらいです。その時に、自立をするには資格を取ることが大切なことですので、このご案内はしているところですが、数的にはなかなか伸びないというのが現状です。

#### 報告事項④

海寶会長

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」の策定について」ご説明をお願いします。

こども政策課長

※資料に基づき説明

#### 報告事項⑤

海寶会長

「子ども・子育て支援新制度への対応に係る「(仮称)習志野市子ども・子育て会議」の設置について」ご説明をお願いします。

こども政策課長

※資料に基づき説明

A委員

制度の主な内容の「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に向けて」ですが、学校教育となっていますが、こちらの方は学校の現場の声も含めたうえで今後検討されるのかということをお伺いしたいのと、「地域の子ども・子育て支援の充実に向けて」のところで、現在あるかわからないのですが、「放課後児童クラブ」がもしあるとすれば、皆さんにもっと知ってもらわなければならないのかなと思います。そのあたり説明をお願いします。

こども部主幹

まず、1点目について、質の高い幼児期の学校教育の部分でございますが、幼保連携型認定こども園につきましては、単体の施設としてこれから変わってまいりますので、幼稚園でなければ保育所でもありません。この幼保連携型こども園につきましては、学校基本法の中に学校施設として掲げられております。

今後、保育所も幼稚園もこども園も基本的には今までの幼児教育を実施していきますので、保育所も3、4、5歳児は幼稚園教育要領に則って行っております。

こども園につきましても同様に3、4、5歳児は幼稚園教育要領に則って教育を実施しております。

今後、こども園については、こども園の基本となる方針というのが定められると思いますが、そういう意味で3、4、5歳の教育の保障をしていく、お預かりする施設は保育所、幼稚園、こども園と3つに分かれますが、どの施設においても質の高い教育を行っていくということで法律の方では掲げております。

A委員

学校教育に向けての具体的な内容がわかりません。

こども部主幹  
学校教育といってもあくまでも幼児教育ですので、学校のように例えば机に座って單元ごとの学校教育を受けるということではございません。幼児教育というのは基本的に、様々な体験に関わりながら体験を通して色々なことを学んでまいりますので、そういう意味で今までの幼稚園で行っている幼児教育これが教育の中身です。

ただし、学校教育として高い教育を保障しなさいということですから、教育委員会も当然関わりがございますし、教育委員会の方にもご意見を伺っていくこととなります。

制度が非常に入り組んでおり、わかりづらいと思いますが、基本的には3歳以上の子ども達がどこの場所においても質の高い教育を受けられる体制を整えるということも市町村の義務になるということがございます。

そして「放課後児童クラブ」というのは学童保育のことでございます。色々な呼称がございますが、一般的には学童保育を指しております。

今、小学校3年生までが法律上で規定されておりますが、今後法改正に伴って、3年生以上についても地域の需要によっては学童保育の実施が検討されるということとなります。

#### F委員

「地域の子ども・子育て支援の充実に向けて」ですが、子育て世代のニーズとして一つ大きな問題は、病児・病後児保育の問題です。インフルエンザですと5日間くらいという長い期間保護者を休ませないといけません。

そこで病児・病後児保育という問題が出てくるのですが、これはただ単にこども園だけの問題ではなく、病院等と市と色々力を合わせていかなければならない問題で、しかも習志野市には小児科医が少ないのが現状です。恐らく子育ての世代にはこのニーズは多いと思います。今後の課題としてこの辺をどう対応していくか、まだまだ難しい課題だとは思いますが、何か今後の計画案などはありますでしょうか。

#### こども部主幹

委員のおっしゃるとおり、非常に需要の高い事業だと思っております。現在市内には2か所で実施させていただいておりますが、このことにおきましてもそれぞれのニーズ調査を行っておりますので、そのニーズの状況によっては、もちろん財政的確保は必要ですが、そういった観点からこの計画策定の時には必要に応じて計画の中には入れていくことも検討しなければならないと思います。

#### F 委員

病児・病後児保育は市内に2か所ありますが、かなり経営が大変そうです。千葉市で実施している先生も同じような意見です。今後どのようにして実態を調べたうえで、どのように改善を図るか、そのあたりの検討が必要かと思えます。よろしくをお願いします。

#### G 委員

要するに、質が高いということになると、生まれてくる子どもは色々あるので、そういう面で、あまり小さいうちから一生懸命やらなくてもいいのではないのでしょうか。我々もそんな教育を受けてきてここまで来たわけではないのだから、子どもに力が入り過ぎではないかという感じは受けます。個人的な意見です。

#### こども部長

こども部としては、今後6月議会におきまして、習志野市子ども・子育て会議というものを設置させていただきます。これにつきましては、まず保護者等の意見を反映させるということの中で学識経験者の方、組織を作りまして、新しい制度に向けた審議をしていただくということになります。そういう意味で、集中的に審議させていただき、福祉問題審議会には折を見てご報告をさせていただきながら、ご意見をいただくという形で進めていきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

#### 保健福祉部次長

先程の障がい児の方のショートステイについて整理して説明させていただきます。

障がいサービスには、日中一時支援という事業がございます。障がいのある方の日中の居場所という部分ですが、その事業所でその方が緊急で一時的に泊まりたいといった状況になった場合、市の方ではそういった部分について助成する制度を平成24年度から始めたところでございます。

現状、市内に5つの事業所がある中で、平成24年度は、まだ2か所の事業所にそれぞれ1件ずつという実績ですので、まだまだそのあたりのPRという部分では不足しているかというところがございますので、事業所の方にも要望があったら受け入れられる体制をとってほしいというお話と、利用者の方には、サービスのPRをこれからも進めていく必要があると思っております。

		<p><b>その他</b> 特になし</p> <p><b>海寶会長</b> 今日は大変詳細に渡りましてご説明いただき、また保健福祉、こども関係についても教育関係についても様々な事業がきめ細かく施行されていくところでございますので、お願いとしましては、市民に対する情報の周知です。この専門の先生方でもなかなかわからないことが多い中、一般の市民は余計わからないと思いますので、色々な件で、わかりやすく情報の伝達をお願いしたいと思います。それが第1点です。</p> <p>第2点は、教育と福祉両輪ですが、今日は教育関係の問題も出ましたが、教育委員会のメンバーもいなかったもので、色々不足しているかと思いましたので、色々な機会を捉えて、教育委員会関係の関連する情報があれば、ぜひ福祉問題審議会にも報告していただきたいと思いますので、委員の皆さま方におかれましても、これから非常に色々な事業がきめ細かく施行されるとういうことで、市民としては大変ありがたいことでございます。ただ、利用される方に周知がされておりませんと困りますので、できるだけ市民にわかりやすく説明するようにご尽力いただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます</p> <p>長時間に渡りまして大変皆さまから色々なご意見をいただきまして、行政としても大変ありがたく思います。</p> <p>また、これから福祉あるいはこども関係におきましても、様々なきめ細かい生活課題を抱えて色々な事業が習志野市で執り行われるということにつきましては大変ありがたく思っておりますので、今後とも行政のご尽力をお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>以上をもちまして、平成25年度第1回習志野市福祉問題審議会を閉会させていただきたいと思っております。本日は長時間ありがとうございました。</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：保健福祉調整課（仮庁舎3階（京成津田沼駅前ビル）） 電話番号：047（453）9243 FAX番号：047（453）9309</p>